

広報 かんだ

2019年6月10日号
No.1447

発行 荻田町

〒800-0392

荻田町富久町1-19-1

☎093・434・1111

編集 企画政策課

広報広聴担当

☎093・434・1921

<http://www.town.kanda.lg.jp>

お知らせ

顔写真付きマイナンバーカード申請休日受付

荻田町で、平成29年7月1日から開始したコンビニエンスストアを利用する際は、マイナンバーカードが

必要です。申請は郵送・スマートフォン・自宅のパソコン・住民課の窓口で行うことができますが、今回、利用促進のため、休日にマイナンバーカードの申請受付をします。
住民課窓口で申請すること

節水にご協力を！

少雨傾向が続いており、油木ダムの貯水率が非常に低下しています。町民の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、節水にご協力ください。

●身近な節水方法

- ①洗顔、手洗い、歯磨きの際は水を流しっぱなしにしない
- ②洗濯には風呂の残り湯を再利用
- ③洗車はバケツに水を汲んで行う

問 上下水道課

☎093・434・1989

で、証明写真を撮る・申請書を郵送する必要がなくなります。

以下のものを揃えて、本人が申請してください。

マイナンバーカードができるまで、申請から1ヶ月程度かかります。

1回目の申請は無料です。

日 7月7日①、7月20日②

①9時～11時

場 住民課窓口

持 ①住民基本台帳カード

(お持ちの方のみ) ②マイ

ナンバーの通知カード

③印鑑

④本人確認書類 (A1点もしくはB2点)

A・運転免許証等の官公庁

が発行した顔写真付き身分

証明書

B・健康保険証、医療受給

者証、年金手帳等の氏名・

住所もしくは氏名・生年月

日記載された当町が適当

と認める書類

問 住民課

☎093・434・1833

PICK UP NEWS

スターフライヤー社の株主優待券を利用しませんか？

片道1区間の普通運賃が半額になるスターフライヤー社の株主優待券を町民の皆様に進呈します。

【利用例】北九州-羽田間：36,500円→18,250円
北九州-那覇間：25,500円→12,750円

※優待券の有効期限は令和2年5月31日まで

応募方法

郵便往復ハガキ往信用裏面に①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 ⑤優待券希望と書いて、右記のあて先までお申込みください(応募は1人1通)。返信用表面にも、返信先として応募者の住所と氏名をお書きください。

※応募多数の場合は抽選とし、279人の方へ優待券2枚(往復分)を交付します。当選者の発表は優待券の発送をもってかえさせていただきます。落選者については返信用ハガキの郵送でお知らせします。発送は7月上旬以降の予定です。

応募資格

①荻田町内に住所を有する者。

※優待券発送期日においても荻田町内に住所を有する者とします。

②満12歳以上の者(平成19年6月25日までに出生した者)



締切・申込み先

令和元年 6月24日(月)必着

〒800-0392 荻田町富久町1丁目19-1

荻田町役場企画政策課

問 企画政策課 ☎093・588・1006

**敷地内全面禁煙の
お知らせ**

健康増進法の一部を改正する法律（平成30年7月25日公布）に基づき、学校・病院及び行政機関施設等では喫煙が禁止となります。今回の法律の改正を受け、左記施設においても敷地内全面禁煙（加熱式・電子タバコも含む）を実施しますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

▼実施施設（担当課）

▽役場本庁舎（総務課）

▽総合福祉会館（地域福祉課）

▽総合保健福祉センターパ
ンジープラザ（子育て・健康課）

▽三原文化会館・中央公民館・北公民館・小波瀬コミュニティセンター・西部公民館・総合体育館・町民温水プール・図書館（生涯学習課）

▼実施開始 7月1日（月）
※お問い合わせは各施設の担当課までお願いします。

**旧優生保護法による
優生手術などを受けた方へ**

旧優生保護法による優生手術などを受けた方に一時金（一律320万円）を支給します。

対 ①または②に該当する方で、現在、生存されている方

① 昭和23年9月11日〜平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除く）

② ①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づいたものでないことが明らかかな手術などを受けた方を除く）

申 平成31年4月24日（法律の施行日）から5年以内に、左記に問い合わせるか、福岡県や厚生労働省のホームページをご覧ください。
問 福岡県旧優生保護法一時金支給受付・相談窓口
☎092・632・5175

**消費税率引上げに伴う
国の支援について**

● 中小・小規模事業者によるキャッシュレスを使ったポイント還元

内 キャッシュレスでお買物した場合のポイント還元を支援します。10月からの消費税率引上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレスを使った場合、来年6月までポイント還元を国が支援します。

対 中小・小規模事業者が営む店舗等で原則全産業
問 経済産業省キャッシュレス・消費者還元事務局
☎0570・000655

● 中小・小規模事業者の消費税率引上げに伴う軽減税率対応レジヤシステム導入・改修費用

内 10月からの消費税率引上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗等は複数税率に対応したレジヤシステム改修が必要です。現在、国がレジ・システム導入・改修費用を支援しています。
問 経済産業省軽減税率対策補助金事務局
☎0120・398・111

◎ 8時30分〜21時

【募集用紙】 役場4階生涯学習課、三原文化会館、町内各公民館に用意しています。

【応募資格】 刈田町内在住、在職、在学、在園の方

※採用された方には粗品を贈呈します。

問 生涯学習課
☎093・434・2044

高齢者福祉施策推進委員会・住民代表委員を募集

町では介護保険をはじめとする高齢者福祉の総合的な推進のため、「高齢者福祉施策推進委員会」を設置しています。この委員会では、本町の高齢者福祉分野の基本計画である「パンジープラン21計画」の見直しや評価等を行うこととしております。そこで、住民の意見を反映させるため、次のとおり住民代表委員を公募します。

資 ①刈田町在住の40歳以上の者 ②年7回程度、委員会に出席できる人（基本的には平日の昼間開催）
定 若干名（任期3年間）
※委員会出席毎に、規定の報

**旧優生保護法による
優生手術などを受けた方へ**

旧優生保護法による優生手術などを受けた方に一時金（一律320万円）を支給します。

対 ①または②に該当する方で、現在、生存されている方

① 昭和23年9月11日〜平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除く）

② ①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づいたものでないことが明らかかな手術などを受けた方を除く）

申 平成31年4月24日（法律の施行日）から5年以内に、左記に問い合わせるか、福岡県や厚生労働省のホームページをご覧ください。
問 福岡県旧優生保護法一時金支給受付・相談窓口
☎092・632・5175

**消費税率引上げに伴う
国の支援について**

● 中小・小規模事業者によるキャッシュレスを使ったポイント還元

内 キャッシュレスでお買物した場合のポイント還元を支援します。10月からの消費税率引上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレスを使った場合、来年6月までポイント還元を国が支援します。

対 中小・小規模事業者が営む店舗等で原則全産業
問 経済産業省キャッシュレス・消費者還元事務局
☎0570・000655

● 中小・小規模事業者の消費税率引上げに伴う軽減税率対応レジヤシステム導入・改修費用

内 10月からの消費税率引上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗等は複数税率に対応したレジヤシステム改修が必要です。現在、国がレジ・システム導入・改修費用を支援しています。
問 経済産業省軽減税率対策補助金事務局
☎0120・398・111

酬費用弁償が支給されます。

申 6月24日（月）までに氏名、住所、年齢、電話番号と簡単な経歴、応募動機（400字程度）を記載した用紙（様式自由）を地域福祉課に持参または郵送してください。

※応募多数の場合は、書類審査にて選考。結果は応募者全員に通知。提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

問 地域福祉課高齢者福祉サービズ担当
〒800・0392 刈田町富久町1丁目19番地1
☎093・434・1039

**夏休みキャンプ2019
（能古島・英彦山）募集**

内 ▼能古島：バナナボート、飛び込み等の自然体験や陶器の絵付け体験など
▼英彦山：山登り、ピザづくり、星の観察、野外活動など
日 ▼能古島：7月13日（土）〜15日（月）
▼英彦山：8月16日（金）〜19日（月）
対 小学4・5・6年生（刈田町在住）
定 30名
費 2万円（保険代・宿泊費・

**消費税率引上げに伴う
国の支援について**

● 中小・小規模事業者によるキャッシュレスを使ったポイント還元

内 キャッシュレスでお買物した場合のポイント還元を支援します。10月からの消費税率引上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレスを使った場合、来年6月までポイント還元を国が支援します。

対 中小・小規模事業者が営む店舗等で原則全産業
問 経済産業省キャッシュレス・消費者還元事務局
☎0570・000655

● 中小・小規模事業者の消費税率引上げに伴う軽減税率対応レジヤシステム導入・改修費用

内 10月からの消費税率引上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗等は複数税率に対応したレジヤシステム改修が必要です。現在、国がレジ・システム導入・改修費用を支援しています。
問 経済産業省軽減税率対策補助金事務局
☎0120・398・111

食事代・工作材料代を含む

申 6月21日（金）まで
※6月28日（金）19時から中央公民館で行う説明会に必ず参加してください。

問 刈田町子ども会育成連合会
☎093・436・0061
生涯学習課
☎093・434・2044

**福岡県海外戦没者
慰霊巡拝団員募集**

先の大戦における海外での福岡県出身戦没者を追悼するため、慰霊巡拝団員を募集します。行先、実施時期、行程参加費用等については、6月下旬頃決定する予定です。

対 次の地域において戦没された本県出身の軍人、軍属または準軍属の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹孫及び甥・姪等）
行期 申 ▼ミャンマー11月上旬5日間程度
▼9月6日（金）まで申込
▼グアム・サイパン令和2年2月中旬5日間程度
▼11月15日（金）まで申込
問 福岡県遺族連合会
☎092・761・0012

PICK UP NEWS

西町区で自主防災訓練



西町区自主防災会（会長：藤田武）は5月11日、自主防災訓練を行い、区民約40名が参加しました。今年度の訓練では、地震に関するDVD学習や町職員からの防災講話、炊き出し訓練を行い、参加者は地震に関する知識や心がまえなどを習得しました。藤田会長は「日頃からの訓練の大切さを再認識できた。さまざまナリスクに対応できるように内容を拡充していきたい」と話していました。

募集

福岡県学習支援事業 生徒募集

学校の宿題や勉強の習慣づけ、生活習慣や社会性の育成をサポートします。

日 毎週（月）17時〜19時（6月3日〜令和2年3月16日）

場 西工大キャンパス

対 刈田町在住の中学生

定 10名程度 **費** 無料

※進学のための学習主体の

刈田町民文化祭「スローガン」募集

【募集期間】
6月10日（月）〜7月10日（水）

【応募先】 役場4階生涯学習課（平日8時30分〜17時）、各刈田町立公民館・三原文化会館（平日、土、日、祭日）

教室ではありません。

申 ワーカーズコープあずま
☎0800・9248・5803
※ボランティアも同時募集

人権講演会

北公民館

歴史に残る災害となった九州北部豪雨の際、大きな被害を受けた朝倉市立比良松中学校校長・坂井満先生が、子どもたちの安全を守るためにギリギリの判断と対応をした経験をお話します。この機会に命の大切さを考えましょう。

日 7月9日（月）13時30分〜15時（受付13時〜）

場 北公民館 2階学習室

対 どなたでも参加できます。（無料）

問 北公民館 ☎093・434・9000

小波瀬コミュニティセンター

糸島市在住の歌手、mon（高橋亜美）さんを講師として迎え、「いのち」の大切さを歌と語りで伝えます。monさんの貴重な体験談と素敵な歌声をぜひお聞きください。

日 7月3日（水）13時30分〜15時（受付13時〜）

場 小波瀬コミュニティセンター ホール
講師 mon（高橋亜美）さん

内 子育てシンガーmonトーク&ライブ「うまれてきてくれてありがとう」

対 どなたでも参加できます。（無料）

問 小波瀬コミュニティセンター
☎0930・23・1000

放送大学10月入学生募集

幅広い分野の科目を1科目から学べます。学力試験はなく、15歳以上（全科履修生は18歳以上）であれば入学でき、卒業すると学士（教養）の学位が取得できます。

【第1回】8月31日まで、第2回…9月20日まで

【問】放送大学福岡学習センター
☎092・585・3033

相談

無料調停相談会

金銭問題、離婚、交通事故、相続などについて、行橋調停協会に所属する裁判所の調停委員が相談に応じます。予約不要、相談無料、相談事項は秘密厳守します。

【日】①7月6日②10時～15時
②9月7日③10時～15時

【場】①行橋商工会議所
②椎田社会福祉センター自愛の家

【問】行橋調停協会
☎093030・22・0035

女性への人権侵害相談ホットライン

DV、セクハラ、性被害などについて、弁護士・ムーブ相談員が電話相談に応じます。相談は無料です。

【日】6月26日④10時～17時

【問】北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
☎093・583・3331

試験

狩猟免許試験・狩猟免許更新講習

▽免許試験（網猟、わな猟、第一種・第二種銃猟）

【日】6月27日⑤、8月25日⑥

【申】6月27日の試験は6月17日⑦まで、8月25日の試験は8月13日⑧まで

▽免許更新講習

【日】7月26日⑨

【申】7月16日⑩まで

※会場は免許試験・免許更新講習のいずれも福岡県行橋総合庁舎（行橋市中央1丁目2・1）

【問】行橋農林事務所
☎093030・23・0381

税務職員（高等学校卒業程度）

【受験資格】
①平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

【試験の程度】
高等学校卒業程度

【受付期間】
6月17日⑪午前9時～6月26日⑫（受信有効）

※原則、インターネット申込みをしてください。ただし、インターネット申込みができない環境にある場合には、希望する第1次試験地を管轄する国税局（国税事務所）に問い合わせてください。

【試験日】
▽第1次試験…9月1日⑬
▽第2次試験…10月9日⑭
～10月18日⑮の指定日

【問】行橋税務署総務課
☎093030・23・0580

スポーツ

第17回アジャタ大会参加チーム募集

アジャタとは簡単に言えば「玉入れ競技」ですが、従来の玉入れとは少し異なり「100個の玉をいかに早く入れるか」を競う誰にでもできるニュースポーツです。各職場、グループ等でチームを作り、参加してみませんか？

幸朝市

苅田港周辺で獲れた新鮮な地魚を販売します。
※荒天等で漁が無い場合は中止します。

日時 6月16日⑯
午前10時～

場所 苅田町漁業協同組合前

魚種 季節により変わります。

問合せ 苅田町漁業協同組合
☎093・436・3121

※魚がなくなり次第終了

【日】7月7日⑰8時30分受付・9時開会式

【場】苅田町総合体育館

【資】1チーム6人～8人で構成（6人で競技を行う）

【部門】一般の部（制限無し）・シニアの部（55歳以上の男性または40歳以上の女性）・小学生の部（小学生男女問わず6人）・ファミリーの部（大人2人・小学生以下子ども男女問わず4人）・小学生4年以下の部（4年生以下男女問わず6人）※小学生4年以下の部は、玉数が50個

【申】6月21日⑱までに苅田町総合体育館まで参加申込

書を提出（郵送・FAX可）

【受付時間】9時～20時30分

※大会に向けて練習をしたチームは大会申込後、無料で総合体育館にて練習できます。道具等の貸し出しも行っております。

【問】苅田町総合体育館
〒800・0312 苅田町殿川町1・30
☎093・434・2493
FAX093・434・3287

苅田町民温水プール 特別休館・時間変更

水抜き清掃及び施設点検や京都郡水泳大会開催に伴い、特別休館・利用時間の変更を予定しています。

【特別休館】
6月9日⑲～6月14日⑳

【利用時間の変更】
6月29日㉑…閉館時間18時
6月30日㉒…終日一般利用はできません
7月1日㉓…9時30分～19時30分開館

【問】苅田町民温水プール
☎093・435・3030

NEED JOB 苅田町で働く方を募集

- 期雇用期間
- 定募集人員
- 時勤務時間
- 賃賃金
- 内業務内容
- 場勤務場所
- 資応募資格
- 募応募募方法
- 選選考方法
- 問問合せ先

■放課後子どもひろば学生アルバイト

【期】7月22日～8月31日（町内小学校の夏休み期間中）
【定】5名程度
【時】平日：8時30分～17時30分のうち4～8時間程度（週2～5日、1日4時間から相談により設定）
【賃】時給830円（賞与及びその他の手当なし・交通費1日100円（勤務地まで2km以上の場合に支給・上限：月額2,000円）
【内】児童（小学生）の見守り等
【場】各小学校内のひろばの活動場所
【資】18歳以上（高校生は除く）の学生で子どもに関わることが好きな方
【募】6月11日㉔～7月12日㉕に履歴書を提出
【選】面接（日時は後日連絡）
【問】子育て・健康課 ☎093・588・1036

■放課後子どもひろば安全管理員

【期】6月下旬～令和2年3月31日（期間更新可）
【定】若干名
【時】①平日：15時頃～17時頃 ②長期休暇中（夏休み等）平日：8時30分～17時30分のうち4～8時間程度 ※①または②のみの勤務も可
【賃】時給830円（賞与及びその他の手当なし・交通費1日100円（勤務地まで2km以上の場合に支給・上限：月額2,000円）
【内】児童（小学生）の見守り等
【場】各小学校内のひろばの活動場所
【資】子どもと関わることが好きな方
【募】随時募集 履歴書を提出
【選】面接（詳細は後日連絡）
【問】子育て・健康課 ☎093・588・1036

みんなのひろば

みなさんからの情報を掲載しています。概ね100字程度。要点を簡潔に。受付は発行日の1ヶ月前まで。

■西部公民館パソコン教室会員募集
初心者でもOK！一人ひとりのレベルに合わせて講師が丁寧に教えてくれます。
講師：福田浩一さん
【日】第1・2・4火曜日 10時～12時
【費】1回1,000円、会費：月500円
【場】西部公民館 ☎0930・23・8100

■第6回パッチワーク・キルト展
体験コーナーもあります。
【日】6月20日㉖～23日㉗9時30分～
【場】町立図書館展示コーナー
【問】町屋 ☎0930・23・4602

■行橋市民吹奏楽団 第8回チャリティコンサート
けいちく少年少女合唱団とのコラボステージです。入場無料。
【日】6月23日㉘15時30分開場 16時開演
【場】コスメイト行橋 文化ホール
【内】モーツァルト・メドレー、翼をくださいなど
【問】コスメイト行橋 ☎0930・25・2300
団員も随時募集中。

■かんだ郷土史研究会例会 福原長者原遺跡と古代の豊前国府
講師：行橋市教育委員会 小川秀樹氏
【日】6月29日㉙13時30分～
【場】町立図書館
【費】無料
【問】倉本 ☎093・436・1170

介護予防出前講座

日 6月25日(土) 13時30分～16時

場 北公民館大ホール
内 1部『下肢静脈瘤とその治療について』(講師:新行橋病院心臓血管外科部長 樋口真哉先生) 2部『お薬の疑問にお答えします』(講師:京町調剤薬局 溝口孝子先生)

対 荻田町地域包括支援センターかんだ担当地域のおおむね65歳以上の方

定 約50名(申込み不要)

問 地域福祉課

☎ 093・434・1039

ハウスクリーニング講習 受講生募集

日 7月23日(土)、24日(日)

場 荻田町総合福祉会館和室

対 県内在住60歳以上の方

費 無料 定 10名

申 7月12日(金)まで

問 荻田町シルバー人材センター

☎ 093・435・3221

京築農業塾

期 7月(令和2年3月原則水曜日・10回程度)

資 京築在住・就農希望者、概ね65歳まで

内 野菜・花き・果樹等の基本的な栽培についての講習と実習

費 1万円(資料・資材代含む)

定 30名程度

申 6月21日(金)まで

問 JA福岡京築営農部

☎ 0930・24・2961

赤ちゃんを迎えられる家族、育児中の方の講演会

【ママと赤ちゃんのお口の健康】

むし歯や歯周病は妊娠中に悪くなりやすく、歯周病は早産等の原因となることがあります。妊娠中に赤ちゃんの歯は作られます。赤ちゃんのお口の健康を守るために家族でできることって何・・・?

▽講師:歯科医師・歯科衛生士

日 7月11日(土) 受付:13時

PICK UP NEWS
TOTOプラテクノと幸町区がタイアップ!
春の環境美化の日に共同美化活動
5月12日の春の環境美化の日に、TOTOプラテクノ(株)と幸町区が共同して、TOTOプラテクノ正門側と岡部第一団地 TOTO 側の草刈りを行いました。TOTOプラテクノからは工場長をはじめ多くの従業員が参加。岡部第一団地側の通路は雑草が生い茂って非常に見苦しい状況でしたが、共同作業で見違えるほどきれいになりました。幸町区の山内区長は「美化活動に参加していただいたTOTOプラテクノの皆さんと区の皆さんに大変感謝しています。今後も企業と自治会が共同して環境美化向上や活性化が図れればいいですね」と話していました。

健康

行橋京都休日・夜間急患センターを利用される方へ

麻しんにかかっている可能性が高い人(麻しんの人と接触している可能性のある人、発熱・発疹・咳・鼻汁・目ヤニなどの症状がある人)は、車内で待機し、当センターにご連絡ください。スタッフがセンター内にご案内します。また、当センター内での感染

染を防ぐための対策として、次のような麻しんにかかる可能性のある方は別室で待機いただきます。
▼1歳未満の乳児の人
▼就学前で現在までに1回も麻しんワクチン(MRVワクチン)を受けたことがない人
▼麻しんワクチンを受けたか不明の人(麻しんについてのワクチンを接種したかどうかを母子手帳でお確かめください)

不明な点等ございましたらご相談ください。
行橋京都休日・夜間急患センター
☎ 0930・26・1399

イベント

ナイトトリップ in北九州空港

日 7月27日(土)、8月25日(日) 17時30分～21時

場 北九州空港

対 小学生とその保護者

内 空港施設の体験&見学会、整備士による航空教室やCAのお仕事体験、夜の滑走路見学

申 6月30日(土)までにハガキに郵便番号、住所、氏名(本人・保護者・ふりがな)、性別、年齢(学生は学年)、電話番号、参加希望日(いずれか1日)を記入のうえ申し込み

問 北九州エアターミナル(株)ナイトトリップ in北九州空港係
〒800・0306 北九州市小倉南区空港北町6番
☎ 093・475・4195

児童手当・特例給付 現況届のお知らせ
児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。提出がない場合には、6月分以降の支給が差し止めとなります。受付期間終了後に提出した場合には、10月の支給日に間に合わない場合があります(11月以降の支払日の支給となります)ので、郵送にてお届けする「児童手当・特例給付現況届」を必ず受付期間中に提出してください。
●提出書類等
[] 児童手当・特例給付 現況届
[] 受給者の健康保険証のコピー ※保険証サイズに切り取って現況届の裏面に糊で貼り付ける
[] 印鑑(認印)
※窓口が大変混雑します。スムーズに受付するため、受給者の健康保険証のコピーを現況届の裏面に貼付し、提出してください。
●状況によって必要になるもの
◎児童と別居の人→別居監護申立書・別居児童の住民票謄本(本籍・続柄記載)が必要です。ただし、町内別居の人は住民票の提出は省略できます。
◎配偶者の前年中の所得が現在の受給者の所得を上回った場合→配偶者の通帳・印鑑・マイナンバー・健康保険証のコピーが必要です。
※所得の高い人が受給者となります。そのため受給者変更の手続を行います。
※マイナンバーにより所得照会をするため、1月2日以降に荻田町に転入された方の所得証明書は不要となりました。ただし、未申告などにより所得が確認できない場合は、所得証明書の提出を求める場合があります。
●受付日時・場所
◎日時 ①平日受付 6月13日(木)～6月28日(金) 9時～12時・13時～17時
②夜間受付 6月21日(金)・27日(木) 20時まで
③休日受付 6月23日(日) 9時～12時
④出張受付 6月21日(金) 14時～15時
◎場所 ①～③役場子育て・健康課6番窓口 ④西部公民館音楽室
※書類完備のものに限り、郵送での提出も可能ですが、受付期間中は郵送書類到着確認のお問合せには対応できません。
〒800-0392 荻田町富久町1-19-1 荻田町役場子育て・健康課 ☎ 093・588・1036

水害や土砂災害から 自らの命、家族の命を 守るために！

適時適切な避難を行
うために、家族や地
域で確認しましょう。

行政機関から提供される5段階の防災情報

苅田町から発令される避難情報、気象庁の気象情報には以下のもの
があります。

気象情報
【警戒レベル相当情報】
(例)

- ・ 氾濫危険情報
(警戒レベル4相当情
報 [洪水])
- ・ 土砂災害警戒情報
(警戒レベル4相当情
報 [土砂災害])

住民が自らの判断で避
難行動をとる際の判断
の参考とするための情
報です。

警戒レベル相当情報が出された
としても必ずしも同じ時間ま
たは区域に同じレベルの避難動
告等が発令されるとは限りませ
ん。また、例えば、土砂災害の
警戒レベル4相当情報が発表さ
れた後に、洪水の警戒レベル3
相当情報が発表されるなど、異
なる災害について、異なるレ
ベルの情報が発表される場合が
あることに留意してください。

警戒レベル	避難行動等	避難情報
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報※ 〔町が発令〕
警戒レベル4 対象地域は 全員避難	速やかに避難場所へ避難をしましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、 近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安 全な場所に避難をしましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) 〔町が発令〕
警戒レベル3 高齢者等は 避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある 方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始し ましょう。その他の人は、避難の準備を整えま しょう。	避難準備・高齢者 等避難開始 〔町が発令〕
警戒レベル2	避難に備え、防災情報マップ等により、 自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報 〔気象庁が発表〕
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

※災害発生情報は、災害が発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令するもの
であり、必ず発令されるものではないことに留意してください。

Q & A

Q 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

A 市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じ
レベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。自らの命は自ら守る意識をもって、防災気
象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

Q 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置づけられたけど、考え方が変わったの？

A 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、
必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避
難をしてください。

Q 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が
出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

A 洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加された
のであり、その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。

問合せ先：防災・地域振興課 ☎ 093・588・1037